

清瀬市長期総合計画・後期基本計画素案に対して提出された意見等の概要及び提出された意見に対する清瀬市長期総合計画策定審議会の考え方

平成 20 年 9 月 20 日から 10 月 12 日までの 22 日間において、清瀬市長期総合計画・後期基本計画案に対するパブリックコメントの募集を行った結果、2 名(団体等含む。)の方から 3 件の意見等が提出されました。

そこで、これらの意見を適宜要約し、類似項目ごとに整理したうえで、意見に対する清瀬市長期総合計画策定審議会の考え方を取りまとめましたので、清瀬市パブリックコメント実施要領第 8 条及び第 9 条の規定により次のとおり公表します。

《意見の分類及び件数》

基本構想に関するもの	1 件
子育て支援に関するもの	2 件

《提出された意見等の概要及び清瀬市長期総合計画策定審議会の考え方》

基本構想に関するもの

提出された意見等の概要 < 件数 1 件 >	基本理念の「共感・共生・信頼」は何においても大切なことと思います。緑による憩いや潤い安らぎを提供する「緑豊かな文化都市」という将来像も、まだまだ市民一人一人に浸透しているとは言えない状況であり、将来にわたって取り組むべきです。
審議会の考え方	基本構想が掲げる「共感・共生・信頼」という基本理念は、前期に続き後期の基本計画のベースになるものと認識し、事業計画の検討をすすめております。

子育て支援に関するもの

提出された意見等の概要 < 件数 1 件 >	学童保育所について、全国的に広がっている放課後こども教室事業とひきかえに廃止するのは間違っています。 放課後子ども教室とは保育に関する部分で性質がまったく異なり、育成料を多少値上げしたとしても、子どもたちを安心して預けることのできる学童保育所の継続を希望します。
審議会の考え方	学童クラブについては、現在廃止する予定はございません。 放課後こども教室については、20 年度現在で 6 校の小学校において実施されております。しかしながらご指摘のとおり学童クラブは、児童の放課後の生活の場としての役割がございます。放課後子ども教室についても、放課後の児童の健全育成であることには変わりはありませんが、同事業は、昨年 9 月に 2 校、本年 5 月に 4 校追加して開始したばかりということと、実施時間や三期休業中の問題などがあり、現在は一体的な運営につきましては、難しいものとなっております。
提出された意見等の概要 < 件数 1 件 >	男女共同参画社会の実現には、子ども達を安心して預けることのできる場所の確保と子ども達が安全で安心して過ごせることが、とても重要です。 子育て中の親を支援する施策をお願いいたします。
審議会の考え方	これまで市では子育て環境の充実に向けて、さまざま取り組みを進めてきております。今後も多様な家庭環境に対応し、ゆとりをもって子育てを行なえるよう、家庭・地域・行政のまち全体で、子育てに対する支援体制の充実が図られるよう、計画案に盛り込みます。

